

# 選挙ってなに？



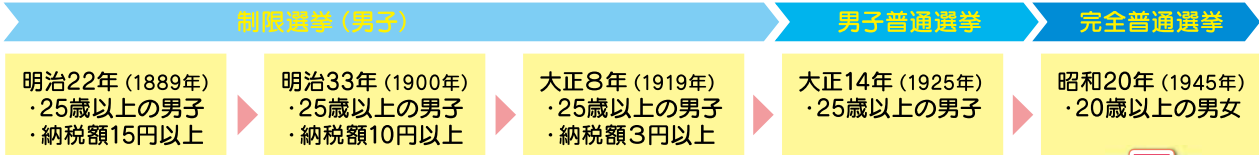
政治を行う代表者を選ぶのが選挙です。  
選挙は、私たちが政治に参加できる大切な権利のひとつです。

## 選挙の基本原則

- ◆ 普通選挙・・・選挙権は、一定の年齢に達した全ての国民に与えられています。
- ◆ 平等選挙・・・全ての国民に一人一票で、性別・財産・学歴などで差別されません。
- ◆ 秘密投票・・・誰が誰に投票したか、わからない方法で選挙が行われます。
- ◆ 自由選挙・・・選挙人の自由な意思によって、選挙が行われます。
- ◆ 直接選挙・・・選挙権を持っている人(有権者)の投票によって、当選者が決まります。

## 選挙の歴史

昔はたくさんの税金を納めた男性にしか選挙権がありませんでした。  
財産や性別などで差別されることなく、みんなが投票できるようになるまでには、  
多くの人達の取り組みや努力がありました。



### 豆知識

世界の選挙権年齢は？

- 16歳：キューバ、ブラジル、オーストリアなど
- 17歳：北朝鮮、インドネシアなど
- 18歳：イギリス、イタリア、ドイツ、フランス、ロシア、スペイン、アメリカ、カナダ、中国、タイ、オーストラリアなど
- 19歳：韓国
- 20歳：台湾、カメルーンなど
- 21歳：シンガポール、マレーシアなど

世界の191の国・地域のうち、9割近くが選挙権年齢を18歳以上と定めています。

### 18歳以上の男女に!!

平成27年に70年ぶりの法改正

平成28年7月10日執行の参議院議員通常選挙は、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられた後行われた初めての国政選挙となりました。  
その後、次のとおり国政選挙や地方選挙が行われています。

平成29年10月22日	衆議院議員総選挙
平成30年3月25日	鳥取市長選挙
平成30年11月18日	鳥取市議会議員選挙
平成31年4月7日	鳥取県知事・鳥取県議会議員選挙
令和元年7月21日	参議院議員通常選挙

## 選挙の種類と選挙権・被選挙権・定数・任期

選挙の種類	選挙権	被選挙権	定数	任期
衆議院議員総選挙	小選挙区選出 比例代表選出	満18歳以上の日本国民	289人 (鳥取県2人)	4年 (任期途中で解散あり)
			176人 (中国ブロック11人)	
参議院議員通常選挙	選挙区選出 比例代表選出	満30歳以上の日本国民	148人 (鳥取・島根2人)*	6年 (3年ごとに半数改選)
			100人	
鳥取県知事選挙	満18歳以上の日本国民で引き続き3ヶ月以上鳥取県内の市町村に住所のある人	満30歳以上の日本国民	1人	4年
鳥取県議会議員選挙		満25歳以上の日本国民で鳥取県議会議員選挙の選挙権を持っている人	35人 (鳥取市12人)	
鳥取市長選挙	満18歳以上の日本国民で引き続き3ヶ月以上鳥取市に住所のある人	満25歳以上の日本国民	1人	
鳥取市議会議員選挙	満25歳以上の日本国民で鳥取市議会議員選挙の選挙権を持っている人	32人		

\*これまでは鳥取県で2人でしたが、平成28年の選挙から鳥取県と島根県で2人となりました。

## 選挙クイズ



Q1 投票に行かないと罰金を科せられる国はどこでしょう？

- A 韓国      B イギリス      C オーストラリア

答えは10ページ